

(道路現況図)

(道路後退計画図)

※ 1 道路現況図及び後退計画図に明示すべき事項

- ・ 縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物等の位置、後退用地等と狭あい道路との高低差、後退用地等に係る建築物と他の建築物の区分
 - ・ 敷地に接する狭あい道路の位置及び幅員並びに後退基準線、道路後退線
- 2 道路現況図、道路後退図が記入しきれない場合は、別に作成し添付
- 3 提出部数は1部
- 4 代理者による申請の場合は、委任状が必要です。